

# 空き家対策

# どこに相談 したらいいの？

## あなたの空き家の疑問に 各分野の専門家がお答えします！

- 適切な管理ができないと空き家はどうなるの？
- 実家を相続する前に知っておきたい事は？
- 空き家等の対処法、利活用方法って色々あるの？



**参加費  
無料**

### 空き家対策 セミナー 開催内容

- 講演① / 空き家の利活用・続築など
- 講演② / 中古住宅の耐久性について
- 講演③ / 空き家予防の家族信託
- 相談会 / 個別の無料相談会何でもご相談!!

空き家をお持ちの方も、これから空き家になるかもしれない方も、ご参加お待ちしております  
 参加対象者:世田谷区民、及び、世田谷区に空き家を所有している方(それ以外の方はご連絡下さい)

### 第1回 11月21日 (木)

定員  
20名\*

開始 / 13:30 (開場 / 13:00)  
 講演① / 13:35 ~ 講演③ / 14:05 ~  
 相談会 / 15:00 ~ 16:00

### 第2回 12月 5日 (木)

定員  
20名\*

開始 / 14:00 (開場 / 13:30)  
 講演② / 14:05 ~ 講演③ / 14:35 ~  
 相談会 / 15:30 ~ 16:30

会場：北沢タウンホール  
 2F 第一集会室



※講演は両日とも定員20名になり次第締めさせていただきます。  
 ※個別相談会は事前申込みで各日、先着10組の限定となります。

主催



一般社団法人  
**TOKYO住まいと暮らし**

共催



世田谷信用金庫

後援

世田谷区

この活動は、国土交通省「地域の空き家・空き地等の利活用等に関するモデル事業」の採択を受け、実施しているものです。

# 専門家による無料の個別相談会

「特定空家等」って何？  
固定資産税が4倍？

どんな時に  
空き家になるの？

家(マンション)を  
相続したけれど、  
売却する？貸す？住む？  
他に方法は？

空き家を売ると  
譲渡所得の金額から  
最高3,000万円  
まで控除？

誰も住まなくなった家  
相続したら  
空き家になりそう...

## 空き家の利活用の方法を 専門家集団がお手伝い！



### 参加する専門家

- ☆弁護士
- ☆司法書士
- ☆不動産鑑定士
- ☆一級建築士
- ☆土地家屋調査士

セミナーの  
お問い合わせ・お申し込みは



一般社団法人  
**TOKYO住まいと暮らし**

TEL:0120-900-609 (月～金/午前9時～午後5時) FAX:0120-900-534 E-mail info2@kammon.jp  
〒102-0092 東京都千代田区隼町3-19 隼東幸ビル4階 株式会社加門鑑定事務所内

セミナー参加申込書		申 込 日	令和元年	月	日
申込者氏名		連 絡 先	-	-	
住 所	〒	F A X	-	-	
		E - m a i l	@		
参加希望日	<input type="checkbox"/> 11月21日(木) <input type="checkbox"/> 12月5日(木)	個別相談会	<input type="checkbox"/> 参加希望(要事前申込み)		名

申込みに伴いご提供いただいた個人情報は、安全かつ厳密に管理いたします。  
本件セミナー【地域の空き家・空き地等の利活用等に関するモデル事業】の活動に使用することを目的とし、それ以外の目的で使用するものではありません。  
当法人では、法令に定める場合を除き、本人の同意を得ることなく個人情報を第三者に開示、提供することはありません。